# 庁議事案書

| 日 付 | 令和8年11月10日（火） | 会議種別 | 政策会議 |
|---|---|---|---|
| 事案名称 | 茅ヶ崎市土地開発公社解散プラン（案）について | | |

## １．事案の概要

| | |
|---|---|
| 提案理由<br>取り組み内容 | 【背景】茅ヶ崎市土地開発公社（以下「公社」）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」の制定を受け、市からの取得依頼に基づき土地の先行取得を担う団体として昭和49年に市100％出資により設立されました。地価高騰の中で公共用地の面的確保が必要な公共事業の円滑な推進という点で大きな役割を果たしてきた一方、基盤整備が一定程度進んだこと、バブル期のような地価高騰が見られないこと、公共用地先行取得事業特別会計が設置されたこと等により、公社の存在意義は薄れています。現在公社が保有している土地は市が簿価にて令和12年度末までに買い取る契約を締結していますが、買い取りが進まず取得から10年以上が経過しており、簿価は増加の一途を辿っています。昨今の劇的な金利上昇は簿価をさらに引き上げる要因となっているとともに、公社経営の悪化をも招いています。<br>　これらのことより、9年度から12年度にかけて公社の債務完済に必要な一部の公社保有土地を市が計画的に買い取り、公社の債務を完済の上、12年度に公社を解散することとします。<br>【予定】10/27政策調整会議→10/27公社理事会→11/10政策会議→11~12月市議会への説明 |
| 審議事案等 | 茅ヶ崎市土地開発公社解散プラン（案）に基づき同公社を解散することについて |

## ２．行政計画等との関係

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1)茅ヶ崎市総合計画 | | | | | |
| 主たる政策目標 | 将来都市像の実現に向けた行政経営 | | | | |
| 関連する政策目標 | | | | | |
| (2)その他関連計画 | | | | | |
| (3)関係法令 | | | | | |

| 事案担当 | 経営総務部資産経営課 | 内線 | 2551 |
|---|---|---|---|
| 関係部課 | | | |

# 政策会議結果報告書

| | |
|---|---|
| 1 開 催 日 | 令和8年11月10日（火） |
| 2 件　　名 | 茅ヶ崎市土地開発公社解散プラン（案）について |
| 3 事案担当 | 経営総務部資産経営課 |
| 4 関係部課 | |
| 5 出 席 者 | ■ 市長　■ 副市長　■ 副市長　■ 教育長　■ 病院事業管理者<br>■ 出席　□ 欠席 |
| 6 説 明 者 | 経営総務部長　資産経営課長　主幹資産経営担当　主査資産経営担当<br>副主査資産経営担当 |
| 7 会議結果 | 本案件については、提案のとおり承認される。 |
| 8 主な意見等 | ＊ 公社の解散について、市議会はどのように関与するのか【市長】<br>→ 公社の解散について議決が必要となり、計画では令和１２年度に議会にお諮りする予定です。解散に向けて保有土地の再取得に関する用地費を令和９年度予算に計上することに加え、令和１２年度までの再取得計画に基づき、債務負担行為の設定が必要となります。市議会の理解を得られるよう丁寧に説明していく予定です。<br><br>＊ 公社解散は他の自治体でも進められているのか。【岸副市長】<br>→ 近隣では、令和2年度に平塚市、令和7年度に湯河原町、令和9年度には川崎市が解散予定です。なお、神奈川県も既に解散しております。 |